

## 名護市辺野古沖の埋め立て申請に関する意見書

安倍政権は、3月22日、米軍普天間飛行場の名護市辺野古沖への移設に向け、新基地建設の公有水面埋め立て承認申請書を沖縄県に提出した。

これに先立つ2ヶ月前の1月28日には、沖縄県内の41市町村のすべての首長、議会議長及び県議会議員が署名した「建白書」を安倍首相らに直訴したばかりだ。

「建白書」には「オスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」という、沖縄県の戦後史において全市町村の首長と議会が党派の違いを超え初めてひとつにまとまった民意が込められた。

ところが、今回の政府の埋め立て申請は、この「建白書」に込められた沖縄の民意を踏みにじるもので許しがたい暴挙であり、県民より米国の意思を最優先するもので、断じて容認できるものではない。

沖縄県民がどんなに反対しても、「県内移設」を進めるという日米両政府の強引なやり方は、民主主義を踏みにじるものであり、民主国家で通用するものではない。

よって、本市議会は、県内移設に固執し、民意を無視して、埋め立て申請などの作業を推し進めている政府に厳しく抗議し、下記のことを強く要請する。

### 記

1. 名護市辺野古沖埋め立て申請を取り下げること。
2. 県内41市町村の全首長、全議会議長らが署名し、沖縄の総意として安倍総理に提出した「建白書」に真摯に応えること。
3. 普天間基地の「県内移設」の作業を中止し、早期に閉鎖・撤去すること。
4. オスプレイ配備を撤回し、新たな配備を中止すること。
5. 米軍基地の整理縮小を積極的に促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 4月22日

沖縄県石垣市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長